

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定によって、大規模小売店舗の変更の届出があった。

令和8年4月16日

廿日市市長 松 本 太 郎



1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称

フジグランナタリー

(2) 所在地

廿日市市阿品三丁目2533番外

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 別紙のとおり

(変更後) 別紙のとおり

3 変更の日

別紙中「変更年月日・理由」に記載のとおり

4 変更する理由

別紙中「変更年月日・理由」に記載のとおり

5 届出年月日

令和8年4月8日

6 届出等の縦覧場所、縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

(1) 縦覧場所

廿日市市産業部産業振興課（廿日市市下平良一丁目11番1号）

(2) 縦覧期間

令和8年4月16日から令和8年8月16日まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

(3) 縦覧のできる時間帯

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

7 意見書の提出

法第8条第2項に基づき、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、市に対し、次のとおり意見書を提出することができる。

(1) 提出期限

令和8年8月16日

(2) 提出先

廿日市市産業部産業振興課

(別紙)

- 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	住所	代表者氏名		
株式会社 フジ・リテイリング	愛媛県松山市宮西一丁目2番1号	代表取締役 山口 普		
株式会社モーツアルト	広島市中区堀川町5-2	代表取締役 田上 友康		
株式会社レデイ薬局	愛媛県松山市南江戸四丁目3番37号	代表取締役 三橋 信也		
株式会社沢岡園芸	廿日市市物見東一丁目1番10号	代表取締役 沢岡 保		
株式会社菓匠茶屋	廿日市市平良一丁目11番12号	代表取締役 藤田 真二		
株式会社 矢野橋ペット商事	広島市東区矢野東一丁目6番6号	代表取締役 沖本 秀和	令和7年 8月13日	退店
有限会社天賞堂	山口県岩国市麻里布町二丁目9-8 フジグラン岩国3F	代表取締役 兼本 昌知		
宮郷 ゆみ (HADU)	廿日市市宮島町506	宮郷 ゆみ	令和6年 10月31日	退店
株式会社アルカスイ ンターナショナル	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番地1	代表取締役 内山 誠一		
株式会社みやび	広島市西区南観音3-13-11	代表取締役 中野 富博	令和7年 7月31日	退店
田中商事株式会社	愛媛県松山市大街道二丁目3-8	代表取締役社長 田中 康雅		
株式会社大創産業	東広島市西条町吉行加茂工業団地	代表取締役 矢野 靖二		
株式会社明林堂書店	大分県別府市山の手町15番地15号	代表取締役 宮脇 範次		
株式会社ニトリ	東京都北区神谷3-6-20	代表取締役 似鳥 昭雄		

(変更後)

名称	住所	代表者氏名	変更の 年月日	変更の 理由
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目2番1号	代表取締役 山口 普	令和6年 3月1日	統合のため
株式会社モーツアルト	広島市中区堀川町5-2	代表取締役 田上 友康	変更なし	
株式会社レデイ薬局	愛媛県松山市南江戸四丁目3番37号	代表取締役 藤田 和郎	令和7年 3月1日	代表者変更
株式会社沢岡園芸	廿日市市物見東一丁目1番10号	代表取締役 沢岡 保	変更なし	
株式会社菓匠茶屋	廿日市市宮内1445-12	代表取締役 藤田 真二	令和6年 10月1日	所在地変更
有限会社天賞堂	廿日市市阿品3-1-1 フジグランナタリー2F	代表取締役 兼本 昌知	令和5年 8月31日	所在地変更
株式会社アルカスイ ンターナショナル	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番地1	代表取締役 阪本 敏之	令和6年 5月	代表者変更

田中商事株式会社	愛媛県松山市大街道二丁目3 - 8	代表取締役 田中 康雅	変更なし	
株式会社大創産業	東広島市西条吉行東一丁目4 番14号	代表取締役 矢野 靖二		誤記修 正
株式会社明林堂書店	香川県高松市朝日新町2-1 9	代表取締役 宮脇 範次	令和7年 3月1日	所在地変 更
株式会社ニトリ	東京都北区神谷3-6-20	代表取締役 似鳥 昭雄	変更なし	